

活動テーマ

少年院出院後の更生保護の一環としての 就労支援

～働く力・社会への適応能力を高め就労につなげる支援～

大阪府

社会福祉法人 秀幸福社会

〒567-0806 茨木市庄2丁目7番35号 TEL. 072-631-5151 FAX. 072-631-5141

取り組み内容の
ポイント

刑期を終える院生に対して、介護（福祉）の仕事の魅力を講座により解説して、就労する意欲、社会への適応力を身につけることを目的とする。

活動内容

- 活動開始年
平成25(2013)年4月
- 活動の対象者
少年院院生
- 活動の頻度・時間
2か月に1回程度、2時間程度

取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款記載の有無 記載あり
- ②事業報告・計画への記載 記載あり

取り組みを実施している施設の概要

法人として実施している。

活動実施の背景、実施にいたった理由

刑期を終えた院生の出院後の再犯率が、無就労である場合、就労している場合に比べ、非常に高いことが社会問題として近年クローズアップされている。

平成27(2015)年4月に施行された生活困窮者自立支援制度において、社会福祉法人として就労支援・促進を積極的に進めようとしている全国社会福祉法人経営者協議会の趣旨を鑑み、出院生が就労出来ずに再犯を繰り返す、いわゆる「負の連鎖」を断ち切るよう法人として取り組むものである。

法人設立年

昭和54(1979)年2月

法人実施事業

- ①経営施設数合計：10施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
 - ・特別養護老人ホーム 1か所
 - ・認定こども園 2か所
 - ・保育園 1か所
 - ・老人デイサービス（一般 2か所 認知症対応 3か所）
 - ・ホームヘルプ事業（老人 2か所 障害 1か所）
 - ・診療所 1か所
 - ・放課後等児童デイサービス 2か所
 - ・児童発達支援事業
 - ・社会貢献事業
 - ・CSW配置促進事業
 - ・市立多世代交流センター指定管理事業
 - ・児童発達支援事業
 - ・地域包括支援センター事業委託運営

法人の理念・経営方針

法人理念「当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意

向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又その有する能力に応じた自立した日常生活を地域社会において営むことが出来るよう支援することを目的とする。」

経営方針

1. 地域社会の支持を受け、開かれた施設として高齢者が地域社会の中で安心して生活を送ることが出来る拠点施設となることを使命とする。
2. 当施設は、尊厳を持って利用者の個別ニーズに対応した自己決定を基盤とする自立支援をすると共に、優しさあふれた明るい施設作りを目指している。
3. 職員は、常に質の高いサービスが出来るよう外部、内部研修に力を入れ円滑な人間関係の下、「知識」「知恵」のあるケースを提供することを目的とする。
4. 当施設は、交通の利便性、人口密集地区にある施設として、施設、家族、地域の「きずな」を重視し、福祉サービスの発信基地、ボランティア活動の拠点となり、保健、医療機関との連携を密にして、地域の福祉の向上に努める。

このようなことから平成25(2013)年4月に発足した「茨木地区更生保護協力雇用主会」に当施設も加盟しており、社会福祉法人の社会貢献事業の一環として取り組むこととなった。

同時に介護現場の人材不足も業界の問題となっており、人材の獲得、育成が急務となつてきている。

志をもった院生に門戸を開くことで、それぞれの課題解決が図れるものと期待する。

実施内容

茨木地区更生保護協力雇用主会総会にて、この取り組みに協力する企業を募り、初回3社が名乗りをあげた。

名乗りを挙げたのは、当法人をはじめ建設業・石材加工業である。

少年院の院長をはじめ指導官、法務局事務担当官等との打ち合わせを数回重ね、各事業を講座にてどのように院生に伝えるか議論を交わした。

そして、平成26(2014)年7月25日に「魅力発見講座」と題して、1事業所約30分の持ち時間により講演を行った。

それぞれの講演が終わった後、院生と約1時間程度質疑応答を行った。

また、法人内の職員会議においても、法人の取り組みとして職員に周知して、これからの社会福祉法人として、何をすべきかを職員にも意識をもって日常業務にあたるように伝えている。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

少年院から具体的に就労につながったケースはまだないが、7月に行った講座が読売新聞社や茨木市のホームページに取り上げられたため、地域住民や関係各署からも関心を寄せられた。これを機に、本市保護司会との関係がより密接になり、保護司からの紹介により刑務所で刑期を終えた成人男性を介護職員として採用、就労による更生を図っている。

特に地域住民と定期的に地域課題について話し合っている「セーフティネット会議」でも話題となり、地域社会で出院後の院生が地域に帰ってきたらどのように関わるかなど住民意識も高まったように思える。

また少年院側の指導員も今まで土木建設業や金属加工業などとの関わりはあったが介護業界は今回が初めてであったため、介護業界にも道が拓けたと期待を寄せられている。

院生からも講座後、「無資格でも介護の仕事は出来ますか」「やりがいを感じるような時に感じますか」「どのような勉強をしたら、いいですか」などの質問が飛び交い、仕事に対する関心の高さを感じ得た。

法人職員も同時にその使命の重要性について、意識を持つことが出来た。

今後の展開

出院間近な院生数名に対して、より具体的に履歴書の書き方や面接のポイントなどを事業所側の立場から指導して就労につなげていきたい。

また介護に必要な資格「介護職員初任者研修」などの講座を少年院へ出前講座として設け、希望者については出院時には資格取得者となっているように協議を進めて実現に向け、取り組んでいきたい。

主な経費や財源及び人員など

- 取り組みに係わった職員数 2名
(職種等：施設長、CSW)
- 取り組みを実施している施設の事業規模
(平成25年度決算の事業活動収入) 640,925,466円
※法人全体の事業規模(同上) 1,206,754,645円



魅力発見講座